

山口県がん対策推進計画と山口県保健医療計画の対比表

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|--|
| <p>第3編 がんに関する理解の促進</p> <p>第1章 がんに関する正しい知識の普及啓発の充実・強化</p> <p>■がんの予防や早期発見に対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、県民一人ひとりがさらに理解を深めるよう、県、市町、医療機関及び多くの関係者が協働し、更なる普及啓発を促進します。 <p>■がん患者に対する理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民誰もが、がん患者に対する理解を深め、「がんは単なる個人の健康の問題ではなく、みんなで考えなければならない社会的な問題である」という認識を共有し、「患者をしっかりとサポートしていく」という機運を高めるよう普及啓発を行います。 <p>第2章 がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん対策所管部局と教育委員会の連携によるがん教育の推進（県、市町、教育委員会等） がんに関する正しい知識をより効果的に習得できるようにするため、県や市町において、がん対策所管部局と教育委員会が緊密に連携し、がん教育を推進します。 ○ 学校の教育活動全体を通じたがん教育の実施（県、市町、教育委員会等） 子どもたちががんについての知識をさらに深めることができるよう、体育科・保健体育科以外の時間を活用したがん教育を推進します。 ○ 専門職種との連携によるがん教育の充実（県、市町、教育委員会、学校医、がん拠点病院等、医療機関、医師会、患者団体等） 医師会やがん拠点病院等と連携し、学校医やがん医療に携わる医師、がん経験者等が、外部講師として学校現場で直接がんに関する知識やがん経験者等の声を伝えることにより、がん教育の充実を図ります。 | <p>第4節 施策</p> <p>1 がんの予防・早期発見を推進する体制の確保</p> <p>(1) 県民に対する普及啓発・がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての県民が、がん及びがん患者について理解を深めるよう、市町、医療機関及び教育機関等と連携・協力して、普及啓発やがん教育の充実に努めます。 |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|---|
| <p>第4編 県民総ぐるみで取り組むがん予防・早期発見の推進</p> <p>第1章 生活習慣改善や感染防止等</p> <p>○ たばこ対策の一層の充実（県、市町、医療機関）</p> <p>「山口県たばこ対策ガイドライン（改定）」に基づき、喫煙による健康への悪影響についての県民への情報提供や、受動喫煙防止対策の促進、禁煙希望者に対する禁煙の支援等に努めます。特に、受動喫煙防止対策については、国の動向も踏まえながら更なる検討を進めるなど、充実に努めます。</p> <p>○ 生活習慣改善等に関する普及啓発（県、市町、医療機関、事業者等）</p> <p>飲酒量の低減、定期的な運動の継続、適切な体重の維持、野菜・果物摂取量の増加、食塩摂取量の減少等のがん予防について、市町、医療機関や事業者等関係機関と連携し、効果的な普及啓発を行います。</p> <p>○ ウイルスや細菌による感染・発症の予防（県、市町）</p> <p>肝炎ウイルス検査体制の充実や肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨の強化に取り組むとともに、早期発見・早期治療による発症予防、B型肝炎の予防接種の推進を図ります。</p> <p>※ なお、HPVワクチンについては、接種のあり方について、国において科学的知見を収集した上で今後総合的に判断されるため、その動向を注視します。</p> <p>第2章 がん検診受診率の向上</p> <p>(1) 検診受診の促進</p> <p>○ 普及啓発・受診勧奨（県、市町、医療機関等）</p> <p>がん検診の受診行動に結び付くよう、県・市町・医療機関等が協働し、検診の重要性等について、県民意識の向上に努めます。</p> | <p>(2) 生活習慣改善等のがん予防に関する普及啓発</p> <p>○ 「山口県たばこ対策ガイドライン（改定）」に基づき、喫煙の害に関する情報の提供、職場や家庭における受動喫煙防止を推進する普及啓発、禁煙希望者に対する禁煙支援等、たばこ対策の一層の充実に取り組みます。</p> <p>○ 飲酒量の低減、定期的な運動の継続、適切な体重の維持、野菜・果物摂取量の増加及び食塩摂取量の減少等について、市町、医療機関や事業者等関係機関と連携し、効果的な普及啓発に取り組みます。</p> <p>○ 感染によるがん発症を予防するため、肝炎ウイルス検査体制の充実、肝炎ウイルス陽性者に対する受診勧奨の強化、制度の普及啓発に努めます。また、B型肝炎については、予防接種を推進します。</p> <p>(3) がん検診の受診率の向上及び精度管理の徹底</p> <p>○ がん検診の受診行動に結び付くよう、検診のしくみ、検診の有効性等についてあらゆる機会を通じて啓発を行い、県民の意識の向上に努めます。</p> |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 「がん征圧月間」や「やまぐちピンクリボン月間」を中心に、全県下で集中的なキャンペーンを展開し、がん検診の重要性について普及啓発に取り組みます ・ ホームページ・広報誌等を活用した普及啓発に努めるとともに、性別や年齢等も考慮した効果的な普及啓発に取り組みます。 ・ 自らががん検診を受診するとともに、地域等において身近な方ががん検診の受診勧奨を行う「がん検診県民サポーター」を通じた受診促進に取り組みます。 ・ 要精密検査の未受診者に対しては、市町において受診勧奨を行い、確実な受診につなげます。 <p>○ 職域への普及啓発の強化（県、市町、職域（保険者・事業主等）、医療機関）</p> <p>職域における受診促進を図るため、県・市町・事業主等が協働し、検診の重要性等について普及啓発に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診の受診率向上等に向けた包括連携協定を締結している企業・団体や、がん検診受診促進協力事業所と連携し、受診啓発に取り組みます。 ・ 職域で受診機会のない従業員やその家族に対し、事業主等と連携し、がん検診の重要性や市町のがん検診情報に関する普及啓発を行います。 <p>○ 市町と被用者保険者との連携の促進（県、市町、保険者）</p> <p>市町と被用者保険者が、職域で受診機会のない従業員や家族の市町がん検診の受診促進につなげるため、健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定の締結を促進します。</p> <p>○ 受診しやすい環境づくり（県、市町、医師会、検診実施機関等）</p> <p>県・市町・医療機関等が協働し、県民一人ひとりのライフスタイルに合った、受</p> | <p>○ 県、市町、保険者及び企業との連携を図り、職域で受診機会のない従業員やその家族に対し、がん検診の重要性や受診方法等について普及啓発に取り組みます。</p> <p>○ 各市町の「受診しやすい環境づくり」の好事例を、市町や県で共有し活用するよう努めるとともに、医師会、検診実施機関等と連携し、休日・平日夜間等の検診実施、</p> |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|--|---|
| <p>診しやすい環境づくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会、検診実施機関等との連携により、県内全域において休日・平日夜間における検診実施体制の充実に取り組みます。 ・ 市町において、複数のがん検診・特定健診の同時実施等、各市町の効果的な取組事例を、県や市町で共有し、その普及に努め、受診しやすい環境づくりを促進します。 <p>○ 女性の受診率向上対策の強化（県、市町、患者会、県民等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性のがん検診受診の意識が高まるよう、体験検診等を実施するとともに、女性が集まる機会等を捉えた効果的な普及啓発に取り組みます。 ・ 「がん検診県民サポーター」による身近な人への受診呼びかけなど、きめ細かな普及啓発を行います。 <p>(2) がん検診の質の向上</p> <p>○ 精度管理の徹底（県、市町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県生活習慣病検診等管理指導協議会」の各がん部会等において、市町がん検診が適切に実施されているか検証するとともに、必要な技術的助言や検診に関する情報提供を行います。 ・ 市町においては、国のチェックリストを踏まえ、科学的根拠（エビデンス）に基づくがん検診を実施します。 | <p>複数の検診・特定健診の同時実施等、受診者の利便性向上に取り組みます。</p> <p>○ 女性のがん検診の意識が高まるよう、患者会等と連携した女性向けの普及啓発や、「がん検診県民サポーター制度」を活用した身近な人への受診の呼びかけ強化等、効果的な取組により、女性の受診率向上に努めます。</p> <p>○ 国のチェックリストを踏まえた精度の高いがん検診の実施を促進します。また、「山口県生活習慣病検診等管理指導協議会」を通じ、がん検診の精度管理の徹底を図ります。</p> |
| <p>第5編 患者の視点に立ったがん医療の充実</p> <p>第1章 がん拠点病院等</p> <p>第2章 がん治療の質の向上</p> <p>(1) がんの三大治療</p> <p>○ 質の高いがん治療の提供（大学、がん拠</p> | <p>2 がん拠点病院等の機能強化等による質の高いがん医療提供体制の確保</p> <p>(1) がん拠点病院等の機能強化</p> <p>○ 地域のがん医療水準の向上を図るため、国が示す拠点病院に係る指定要件等を踏まえ、がん拠点病院等の機能の充実及び強化に努めます。</p> <p>(2) 手術治療、放射線治療、薬物療法等のがん治療体制の整備・充実</p> |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|--|
| <p>点病院等、各種学会、県等）</p> <p>山口大学、がん拠点病院等、がん治療に関係する各種学会等が協力し、質の高いがん治療の提供に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手術治療においては、関係機関と協力し、更なる手術治療成績の向上や合併症の軽減が図られるよう、専門外科医の育成・確保の支援、低侵襲の術式の普及等、安全で質の高い治療が提供できるように努めます。 ・ 放射線治療においては、治療効果の高い高精度な放射線治療機器の整備や放射線治療専門従事者の育成・確保に努めます。 ・ 薬物療法においては、薬物療法の専門従事者の育成・確保、外来薬物療法の体制整備、かかりつけ医療機関との連携に努めます。 <p>(2) 人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん治療に携わる医療従事者等の育成（大学、がん拠点病院等、各種学会、医療機関、県等） がん治療水準の向上を図るため、山口大学、がん拠点病院等、専門研修施設等医療機関、県等が、それぞれの取組または連携により、専門医を始め、がん治療に携わる医療従事者の育成・確保に努めます。 <p>(3) チーム医療</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム医療体制の強化（がん拠点病院等） がん拠点病院等においては、カンサ一ボードへの多職種の参加等を進め、多職種協働によるチーム医療体制を強化します。 <p>(4) 病理診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病理診断の体制確保（がん拠点病院等、県） がん拠点病院等の病理診断の体制の確保を進めるとともに、病理医の育成・確保に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ がん拠点病院等や山口大学、県等が協力し、がん治療の質の向上や、専門的ながん医療従事者の養成に努めます。 ・ 低侵襲の術式の普及、合併症の軽減、治療成績の向上等 ・ 治療効果の高い高精度な放射線治療機器の整備の支援等 ・ 外来薬物療法の体制の整備、かかりつけ医療機関との連携強化等 ・ 外科専門医、放射線治療専門従事者、薬物療法の専門家、がん治療認定医、がん認定看護師等の育成確保支援等 |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|--|--|
| <p>(5) 地域における医療連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療機関等の連携体制の強化（がん拠点病院等、医療機関等） がん拠点病院等においては、研修会等の機会を活用して、地域のがん医療を担う医療機関相互の連携の強化に努めるとともに、医療情報ネットワークや地域連携クリティカルパス等の利用拡大による患者情報の共有化を推進します。 <p>第3章 緩和ケアの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 緩和ケア提供体制の充実（県、がん拠点病院等、医療機関等） がんと診断された時から、患者とその家族の状況に応じた適切な緩和ケアが、入院、外来を通じて提供できるよう、がん拠点病院等と連携して取り組みます。 ○ 医師等に対する緩和ケア研修の実施（県、がん拠点病院等、医師会） がん診療に携わる医師や看護師等が緩和ケアの理解を一層深めるよう、医師を対象とした緩和ケア研修会を実施します。 ○ 在宅緩和ケアの提供体制の整備（県、がん拠点病院等、医療機関、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護関係者等） がん療養患者の生活の質の向上を図るため、かかりつけ医として在宅緩和ケアを提供する医療機関を増やすとともに、がん拠点病院等、訪問看護ステーション、調剤薬局、介護関係者等と連携して、緊急時対応を含む在宅緩和ケアを提供する体制を整備します。 ○ 在宅医療（在宅緩和ケア）・介護サービス関係者に対する研修の実施（県、がん拠点病院等、医師会、医療機関等） がん患者に切れ目なく、質の高い在宅医療・介護サービスや在宅緩和ケアを提供できる体制を構築するため、かかりつけ医を始めとする医療従事者や介護関係者等を対象と | <p>3 緩和ケア提供体制の確保</p> <p>(1) がんと診断された時からの緩和ケア提供の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん拠点病院等と連携し、がん医療に携わる医師等を対象とした研修会の開催等により、患者とその家族の状況に応じて、がんと診断された時から適切な緩和ケアを提供できる体制の確保に努めます。 <p>(2) 在宅緩和ケア提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ がん療養患者の生活の質の向上を図るため、在宅緩和ケアを提供する医療機関を増やすとともに、がん拠点病院等、訪問看護ステーション、調剤薬局及び介護関係者等と連携して、緊急時対応を含む在宅緩和ケアの提供体制を整備します。 |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|--|
| <p>した研修を実施します。</p> <p>第4章 がん治療を補完・充実する取組</p> <p>(1) セカンドオピニオン</p> <p>○ 適切なセカンドオピニオンが受けられる環境整備（県、がん拠点病院等）</p> <p>がん拠点病院等と協力して、患者及びその家族が適切なセカンドオピニオンを受けられる環境の整備に取り組むとともに、セカンドオピニオン制度について県民への普及啓発を進めます。</p> <p>(2) がんのリハビリテーション</p> <p>○ がんリハビリテーション医療機関の拡充（がん拠点病院等、医療機関、介護事業所等）</p> <p>がん拠点病院等が実施する研修等を通じ、機能回復、機能維持、早期の社会復帰に向けた質の高いがんリハビリテーションの提供に努めるとともに、がん拠点病院等と地域の医療機関、介護事業所等との連携の強化に努めます。</p> <p>(3) 在宅医療・介護サービス提供</p> <p>○ 在宅医療（在宅緩和ケア）・介護サービス関係者に対する研修の実施（再掲）</p> <p>がん患者に切れ目なく、質の高い在宅医療・介護サービスや在宅緩和ケアを提供できる体制を構築するため、かかりつけ医を始めとする医療従事者や介護関係者等を対象とした研修を実施します。</p> <p>第5章 がん登録の推進</p> <p>○ 全国がん登録の推進（国、県、市町、がん拠点病院等、医療機関）</p> <p>国立がん研究センター及び県内医療機関等との協働により、「がん登録の推進に関する法律」に基づく「全国がん登録」の推進を図ります。</p> <p>○ 院内がん登録の推進（がん拠点病院等）</p> <p>各がん拠点病院等においては、自院のがん患者について、全国標準項目の「院内がん登録」にもれなく登録し、より精度を高めるよ</p> | <p>○ がん拠点病院等と協力して、患者及びその家族が適切なセカンドオピニオンを受けられる環境の整備に取り組むとともに、セカンドオピニオンの制度について、県民への普及啓発を進めます。</p> <p>4 がん登録の推進体制の確保</p> <p>(1) がん登録の推進</p> <p>○ 国立がん研究センター及び県内医療機関等との協働により、全国がん登録の推進を図ります。また、各医療機関の実務担当者等に向けた専門的技術研修等を実施し、院内がん登録に取り組む医療機関の拡充を図ります。</p> |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|--|---|
| <p>う努めます。</p> <p>○ がん登録実務者の育成（県） 全国がん登録及び各医療機関の院内がん登録の精度向上や、院内がん登録に取り組む医療機関の拡充を図るため、引き続き各医療機関の実務担当者等に向けた、がん登録に関する専門技術研修等を実施します。</p> <p>○ がん登録情報の活用（県） 個人情報保護に配慮しつつ、市町や医療機関への還元、がん検診や治療等の対策の企画立案等への活用を進めます。</p> | <p>(2) がん登録情報の活用</p> <p>○ 個人情報保護に配慮しつつ、市町や医療機関への還元、がん検診や治療等の対策の企画立案等への活用を進めます。</p> |
| <p>第6編 がんにかかっても安心して暮らせる地社会の構築</p> <p>第1章 相談支援体制や情報提供体制の充実</p> <p>○ 県がん総合相談窓口及びがん相談支援センターの周知・充実（県、がん拠点病院等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者やその家族の利用が進むよう、県がん総合相談窓口やがん相談支援センターの目的や利用方法などについて、医療機関等と連携し、周知に努めます。 ・ がん患者やその家族が抱える様々な不安や悩みにきめ細かく対応できるよう、がん相談支援センター等の相談従事者の資質の向上や、がん相談支援センター間で情報共有する体制を整備します。 <p>○ がん経験者による相談支援（県、患者団体等） がん経験者の体験等を通じ、がん患者の不安や悩みに対し、経験者の立場から支援できるようピア・サポートの充実等に取り組みます。</p> <p>○ 情報発信機能の強化（県、市町、医療機関等） 県、市町、医療機関等の連携により、情報のワンストップ化（複数個所の用事が1か所ですむこと）が図られるよう、ホームページの充実を図るとともに、情報提供冊子の作</p> | <p>5 がんに関する相談支援と情報提供を行う体制の確保</p> <p>(1) 県がん総合相談窓口及びがん相談支援センターの充実</p> <p>○ 県がん総合相談窓口や、がん拠点病院等のがん相談支援センターの利用が進むよう、周知に努めるとともに、研修等による相談員の質の向上等を通じ、がん相談支援センター等の相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>(2) 情報発信機能の強化</p> <p>○ 県、市町、医療機関等の連携により、情報のワンストップ化が図られるよう、ホームページの充実、がんに関する冊子の配布等により、全ての県民に向け、がん対策に係る情報発信を強化します。</p> |

| 山口県がん対策推進計画（現行） | 山口県保健医療計画（現行、第2部第2編第1章 がん） |
|---|--|
| <p>成・配布など、高齢者等にも配慮し、全ての県民に向け、がん対策に係る情報発信を強化します。</p> <p>第2章 就労を含めた社会的問題への対応</p> <p>○ 就労に関する相談支援体制の充実（県、がん拠点病院等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がんと診断された後の就労問題の相談窓口として、医療機関等と連携し、県総合相談窓口やがん相談支援センターの周知を図ります。 ・ 多岐にわたる相談に的確に対応できるよう、研修等を通じて、相談従事者の資質の向上を図るとともに、専門家との連携を通じたがん相談支援センターにおける、相談支援体制の充実に取り組みます。 <p>○ 治療と就労の両立支援の環境づくり（国、県、がん拠点病院等、医療機関、職域（事業主、産業医等））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん患者が治療と就労を両立できるよう、国や関係機関等と連携し、事業主に対し、がん治療に必要な配慮等について普及啓発を進めます。 ・ 主治医、企業・産業医と、患者に寄り添う「両立支援コーディネーター」による、トライアングル型のサポート体制の構築に向け、国、県等が連携して取り組みます。 ・ 各医療機関においては、患者が働きながら治療を受けられる外来診療体制の確保を図ります。 <p>○ アピアランスケアなどQOL向上への取組（県、がん拠点病院等相談支援センター、医療機関、患者会等）</p> <p>がん拠点病院等相談支援センター、医療機関、患者会等と協力して、アピアランスケアなど社会的な問題の軽減につながるよう、相談支援や情報提供など、がん患者や経験者のQOL向上に向けた取組を進めます</p> | <p>(3) 治療と就労の両立支援の環境づくり</p> <p>○ がんにかかっても安心して働けるよう、国及び関係機関等と連携して、がん治療と就労の両立支援に向けた環境づくりに努めます。</p> <p>○ さらに、小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等の疾病・治療に関する情報を適切に提供できる体制を確保するとともに、がん相談支援センター等、医療機関、患者会等と協力して、アピアランスケアなど社会的な問題の軽減につながるよう、相談支援や情報提供など、がん患者や経験者のQOL向上に向けた取組を進めます。</p> |